

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年9月21日(2017.9.21)

【公表番号】特表2016-537790(P2016-537790A)

【公表日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-066

【出願番号】特願2016-534864(P2016-534864)

【国際特許分類】

H 01 R 11/01 (2006.01)

B 60 J 1/00 (2006.01)

B 60 J 1/20 (2006.01)

H 05 B 3/86 (2006.01)

【F I】

H 01 R 11/01 501Z

B 60 J 1/00 B

B 60 J 1/20 C

H 05 B 3/86

【手続補正書】

【提出日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透明ペイン、

前記透明ペインに接触する、導電体、

前記導電体にエネルギーを与えるための、電気接続要素、

前記電気接続要素及び前記導電体を覆って配置され、前記電気接続要素を前記導電体及び前記透明ペインに固定する、封入部、及び

前記電気接続要素と前記導電体との間に電気接続を提供するために、前記電気接続要素と前記導電体との間に配置された導電性の圧縮性部材、

を有し、

前記導電性の圧縮性部材は、前記電気接続要素と前記導電体との間で圧縮される材料を有する、

窓組立体。

【請求項2】

前記材料は発泡体を有する、請求項1に記載の窓組立体。

【請求項3】

前記材料内に伝導性フィラーを含む、請求項1乃至2のいずれか一項に記載の窓組立体。

【請求項4】

前記材料の周りに配置された箔層を含む、請求項1乃至3のいずれか一項に記載の窓組立体。

【請求項5】

前記箔層は、伝導性かつ柔軟な材料である、請求項4に記載の窓組立体。

【請求項6】

前記封入部は、高分子材料で作られている、請求項 1 乃至5のいずれか一項に記載の窓組立体。

【請求項 7】

前記電気接続要素と前記導電体との間の電気接続にはハンダがない、請求項 1 乃至6のいずれか一項に記載の窓組立体。

【請求項 8】

電気接続要素は、前記導電体にエネルギーを与えるために、前記導電体への電気接続のための末端接続具を含む、請求項 1 乃至7のいずれか一項に記載の窓組立体。

【請求項 9】

当該窓組立体は、透明ペイン用の無ハンダ組立体である、請求項 1 乃至8のいずれか一項に記載の窓組立体。